

## 滋賀県観光振興指針の改定について

### 1. 第4回滋賀県観光事業審議会の概要

- (1) 日 時 平成25年5月31日(金) 15:00～17:15
- (2) 場 所 大津合同庁舎7A会議室
- (3) 議 題 滋賀県観光振興指針改定素案について
- (4) 主な発言

#### ■指針全般について

- ・国が成長戦略の一環として観光振興に取り組んでいる中で、滋賀県としても連動して取り組みを進めるべき。
- ・「こうするんだ」という、前向きな意思が全面に出るような内容でまとめていただきたい。
- ・指針に基づく事業展開においては、資源や予算が限られている中、効率的な取り組みが必要。
- ・「観光交流」推進に向けて、「県民全員で頑張ろう」という指針になるように。
- ・外国人観光客誘致はつい最近まで東アジア一辺倒だったが、急速に東南アジアからの来訪が増加している。時代の流れを的確に捉えた誘客を進めること。

#### ■観光地滋賀の認知度向上について

- ・指針に基づき、「日本に、滋賀に、びわ湖あり」と堂々と宣言し、「滋賀ならではの」を強調していくような事業展開をしていくべき。
- ・びわ湖をどう伝えるのか、どう見せるのか。色々な業界の中でも先駆的にやっている事業者提案をもらうのもひとつの方法。

#### ■「滋賀ならではの」の素材や特色を活かすことについて

- ・名物料理や土産物はわざわざ作らなくとも、自分たちが今食べているものの中にある。旅行者はどこにでもある会席料理などよりも「滋賀ならではの」料理を求めている。
- ・滋賀県は「大都市の観光戦略」ではなく、「地域観光戦略」。自然や文化、人を活かし、地域に根ざした質の高い観光を目指さなければならない。
- ・県民が力をあわせて「滋賀ならではの」のストーリーをつくるような流れも必要。
- ・県内の大学生に、まずびわ湖を知ってもらうきっかけづくりを是非とも進めていただきたい。
- ・県内の各大学と協働し、その専門性や特色を活かした観光振興を進めることも必要。

## ■「観光交流」推進の体制づくりについて

- ・地域にお金が落ちることで、地域でのやりがいや取り組みの継続性が生まれる。
- ・「観光交流」の推進に向けて、住民が具体的に関わっていく場が必要である。
- ・最後は「人」。各地に沢山おられるおもしろい人をつなげることで、さらにブラッシュアップされる。おもしろい人が出会う場所や機会が必要。
- ・大学としても、滋賀県の魅力をわかる人材を育てなければならない。
- ・「迎えてよし」の底上げは重要。ボランティアガイドの研修を継続して進める必要がある。
- ・観光客の安心・安全確保は「大前提」。観光客に関する防災対策が必要。
- ・「来訪者」にも何らかの役割を担っていただく。来訪者と私たちが一緒に地域づくりをしていく流れにつながるようなことが理想。

## ■各主体の連携について

- ・県だけが観光を進めるのではなく、それぞれが主体性をもって、何が出来るかを考えることが必要。

## ■目標設定・進捗管理について

- ・目標数値を各主体が共有したうえで、進捗管理を行うことが重要。審議会としても「言いつばなし」にならないよう、アクションプランによる進捗管理で審議会での議論の検証をしたい。

## 2. 今後の予定

7月	第5回滋賀県観光事業審議会
8月	答申
9月	常任委員会への報告
10月	県民政策コメント制度による意見・情報の募集
11月	常任委員会への報告 指針改定

# 滋賀県観光振興指針改定素案骨子

## 1. 観光の動向

日本の観光産業を取り巻く状況	国内観光	国内人口の減少・高齢化の加速 国内宿泊観光客の回数・宿泊数は横ばい 日本人旅行消費額は減少傾向 個人旅行の参加形態が増加
	インバウンド	訪日外国人の増加 東アジア各国、アメリカからの訪日を中心
	コンベンション	国際会議の開催件数の増加
	国の動向	新たな観光立国推進基本計画による取組
滋賀県の観光を取り巻く状況	国内観光	延べ観光客数は横ばいから微増 日帰り観光客が8割超 県内居住者が約4割、県外では近畿が約6割 来訪目的は自然風景や神社仏閣旧跡など 来訪者の満足度は概ね高いが交通などに不満も
	インバウンド	外国人入込客は外的要因で大きく上下
	コンベンション	県内開催は多くないが周辺で開催
	経済波及効果	宿泊観光客の消費支出は日帰り観光客の5倍
	観光ブランド	「ピワイチ」の取り組み

## 2. 滋賀県観光の現状と課題

滋賀県観光の「強み」「弱み」	「強み」	豊富な観光資源 恵まれた交通アクセス 大学等の立地 全国でも少ない人口増加県
	「弱み」	低い認知度 不便な2次アクセス 宿泊・滞在型観光の割合が低い おもてなし意識の向上

滋賀県観光の課題	滋賀県は「よいもの」があるにもかかわらず知られていない
	地域活性化にむけた戦略的な取り組み
	滋賀の特性を活かした観光振興
	多様な観光ニーズへの適切な対応 県をあげたおもてなしの雰囲気・体制づくり

## 3. 基本方針

**「観光交流」を通じて、活力ある地域社会の実現を目指す**

=訪れてよし、迎えてよし、地域よしの「観光・三方よし」の推進=

## 4. 基本目標と戦略

<p>【目標1】 観光地「滋賀」の認知度向上</p> <p>○戦略○ ・琵琶湖・滋賀をキーワードとしたブランドの創造と発信 ・ターゲットを意識した継続的な情報発信強化</p>	<p>【目標2】 「滋賀ならではの」の素材や強みを活かした特色のあるツーリズムの展開</p> <p>○戦略○ ・滋賀の特色を際立たせる誘客活動の推進 ・学生や地域住民等による「観光交流」の推進</p>	<p>【目標3】 来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり</p> <p>○戦略○ ・来訪者を温かく迎える「人づくり」 ・「観光交流」推進にむけた基盤の整備</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5. 多様な主体による協働の推進

県・びわこビジターズビューロー・市町・観光関連団体・観光事業者・県民等、各主体の協働による効果的な取り組みの推進

## 6. 効果的な事業展開に向けて(目標設定と進捗管理)

目 標	観光入込客 4,800万人 観光消費額 1,640億円
-----	--------------------------------

